

はじめに ～ 心のふるさとでもある学校 ～



“心 和む居場所”それが相模向陽館高校です。

みなさんが相模向陽館高校で有意義で充実した高校生活を過ごし、自己肯定感に裏打ちされた生きる力を身につけることを期待しています。さらに、社会をたくましく生き抜くための力をつけ、前向きに生きるための方法と一緒に探していきましょう。

そのためにも、一人ひとりを大切に、みなさんが安心して登校できる「心のふるさと」となる学校を、みんなで一緒につくっていきませんか。本校は、人を大切にする学校です。人を大切にするとは、自分自身を大切に、そして他人を尊重し大切にすることです。そのような思いを育み、温かく良好な人間関係をつくり、幸せな生活を送るためにも、一緒に守っていききたいことをこの「向陽館ハンドブック・学校生活編」にまとめました。

このような良好な人間関係をつくるための実践を重ねることで、みなさんそれぞれがこれからの人生、勇気と自信をもって生きていくための源となる自己肯定感を高めていくことができると考えます。

I. 学校生活を送るうえで

I - 1. 社会や学校のルールやマナーを守ること

- ①責任ある行動をとろう
- ②社会のルールや生活上のマナーを守ろう

当たり前前（あたりまえ）のことを、当たり前前にできることが大切です。自分の想いを大事にするとともに、自分以外の人の思いも大事にしていきましょう。自分だけ良ければ・・・と考えたり、他人を不快にさせたり、傷つけたりすることは人間関係を壊すもととなります。健康的、安全、快適に生活していくためにも、ルールやマナーを守り、社会人としての自覚をもって責任のある行動をとりましょう。

本校では社会や学校のルールやマナーを守り、他人を尊重するという何をより大切なことと考えています。もし法令等に違反したり、本校のきまりなどを守れなかった場合や、他人を傷つけるようなことがあったら、その行為やその行為に伴う影響などについて、一緒に考えてもらいます。

またA棟1階には座間支援学校の分教室があり、施設を共用し、授業や学校行事および自主的な活動の際には、一緒に参加することもあります。普段は、本校とは違うタイムスケジュールで授業をしていますので、分教室の授業を妨げないように気をつけましょう。

I - 2. 服装や頭髪等で気をつけること

- 本校は標準服制をとっています。
- 服装や頭髪などの細かい規則は特にありませんが、TPO（時・場所・状況）にあわせて、学校生活の場だけではなく、その場にふさわしいものか、という視点をもって選択するように心がけてください。

I - 3. 通学の際に気をつけること

- 私有地の通り抜けをするなどして歩行者や近隣の人たちに迷惑をかけないように、登下校の時には交通ルールやマナーを守ることを心がけましょう。
- 本校では自転車以外の車両（原動機付自転車、自動二輪車、自動車等）での通学は禁止しています。友人等の運転する車両に同乗して登下校することも禁止します。
- 登下校時以外でバイクなどの車両を使用する場合は、本人と保護者の間で十分に話し合ったうえで、交通事故のないようにしてください。

「自転車通学許可願（申請）」は9ページをみてね！

I - 4. 自転車通学とその届出について

- 自宅または学校の最寄り駅から自転車を使用して通学する場合は、必ず「自転車通学許可願（申請）」を出して許可を得てください。「自転車通学許可願（申請）」を提出していない生徒の自転車通学は一切認めません。また自転車通学を希望する生徒は、自転車の防犯登録を必ず行ってください。
- 神奈川県では、2019年4月から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となっています。加入しているか確認し、未加入の生徒は早急に加入してください。
- 通学に使用する許可を得た自転車には学校指定ステッカーを貼り、校内では所定の駐輪場にカギをかけて整理して置いてください。また、学校では定期的に自転車点検（鍵、ライト、反射器材、ブレーキ等）を実施します。
- 令和8年4月より16歳以上の自転車運転者に交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されます。交通事故の原因となるような、悪質・危険な違反が対象です。
- 交通ルール、マナーを守って運転してください。



I - 5. 欠席・遅刻・早退の連絡について

- さまざまな理由で欠席や遅刻をする場合には、必ず授業が始まる前までにすぐーるに入力してください。午前部は8：30までに、午後部は14：00までをお願いします。
- 早退の場合も必ず許可を得てください。また、早退した場合には自宅に到着したら、学校に確認の

連絡をしてください。

職員室電話番号 17期生（046）-401-3457

I - 6. 貴重品の管理やロッカーの使用について

- 持ち物には名前を書き、貴重品は身につけ、各自でしっかり管理してください。高価な物や必要がない物は校内に持ち込まないようにしましょう。
- 私物（教科書・体育着・体育館シューズ等）は生徒昇降口内の個人用ロッカーの中に入れ、各自鍵を用意してしっかり管理してください。教室や机の中には私物を置くことはできません。
- ロッカーは学校からみなさんにお貸しし、4年間使用してもらいますので大切に使用してください。

I - 7. 本校の生徒対応・生徒指導について

問題行動が起きた場合には、教職員は粘り強く指導に当たっていきます。その際、重要なことはその後有意義な学校生活を続けていくために、本人の深い反省および二度と同様のことを繰り返さないという決意と行動を示してもらうことです。

また、生徒が問題行動を起こし、事実が確認された場合は、学校より当該生徒の保護者へ電話連絡をします。そして原則として保護者に来校してもらい、本人の状況、学校の指導、家庭との連携について確認をします。その後、問題行動に対する反省を促し、今後の学校生活への取り組みについて考えてもらう機会をつくります。

これを「特別指導」と言います。指導内容や期間については、本人の反省状況や過去の特別指導歴に応じて決めます。なお、特別指導期間中は、次のような指導を行います。

- | | |
|--------------------------|--------------|
| 問題行動に応じたビデオ等の視聴 | 生活全般にわたる振り返り |
| 生徒個々の状況等に応じた話し合いやカウンセリング | |
| 教科学習 | 奉仕活動 |
| 授業観察や学校生活全般にわたる観察 | |
| 決意文の提出 | その他 |

（１）おもな問題行動の内容

問題行動の内容
たばこ所持・ライター所持（電子タバコを含む） ※1
喫煙・喫煙同席（校外での喫煙行為も含む） ※1
飲酒・飲酒同席 ※1
原動機付自転車及び自動二輪や四輪による通学（同乗も含む） ※2
試験中の不正行為
迷惑行為（授業妨害・SNSの不適切利用、同意なき写真・動画の撮影を含む）
器物破損
生徒間暴力・対人暴力・対教師暴力（威嚇・暴言等を含む）
いじめ
窃盗（万引き等）
金銭強要
その他の問題行動等

（※１）20歳以上の生徒であっても、指導の対象となります。他のクラスメイトへの影響等を考慮して、学校教育に関連する時と場（通常の授業の他に、校外での活動等も含む）では飲酒・喫煙を禁止します。なお県立高校の敷地内は各校とも全面禁煙です。また、飲酒後の登校も禁止します。

（※２）校外での活動（部活動等による公式戦や練習試合、演奏会や発表会等、また応援等も含む）または校外での学校行事等での車両（原付自転車や自動二輪及び四輪等）による登校は、特別指導の対象とします。

（２）特別指導について

- ①担任や年次担当教員を中心に、特別指導にあたります。
- ②器物破損の場合は、実費で弁償していただきます。
- ③特別指導期間中、反省が十分なされていない時には期間や時間等を延長し、指導することがあります。
- ④問題行動を繰り返し、再三の注意指導にも従わない場合には、その都度、本人および保護者と面談を行い、今後の学校生活についての確認をします。

I - 8. 定期テストの受験上の注意について

定期テストの受験するときには、監督者・出題者の指示に従ってください。また、不正行為・試験を妨害する行為を防ぐためにも、次にあげるようなことにも気をつけてください。

- 試験開始5分前までに、指定された席に座ってください。
- ポケットと机の中を空にし、机の上には筆記用具のみを置きましょう。試験に必要な筆記用具以外のもの（音楽プレーヤーやそのイヤホンなど）はカバンにしまってください。
- 携帯電話等の電源を切り、カバンにしまってください。カバンがない場合は、監督者に携帯電話を預けてください。
- カバン等の荷物は教室の前か後ろに置いてください。
- 時計のアラームをオフにしてください。
- わき見や私語など、不正行為を疑われる行為をしないようにしましょう。
- 質問、物を落としたなどの場合は、黙って手を挙げて監督者の指示を待ってください。
- 試験問題・解答用紙が配られた後は、話をしないでください。
- 解答が終わっても、解答用紙の回収と確認が終了するまで退室しないでください。



I - 9. アルバイトをする際の注意とその届出について

- アルバイトは職業や社会経験を積むよい機会でもあります。実施にあたっては目的と働き方（曜日と時間帯、週あたりの時間数など）について保護者等とよく話し合い考えたうえで、学校生活に支障がないようにしてください。
- アルバイトを実施する場合には、保護者等の承諾を得たのち、所定の様式を用いて学校に「アルバイト届」を提出してください。

I - 10. 諸願・諸届とその手続きについて

(1) おもな諸願・諸届とその手続き

諸願、諸届は所定の用紙を用い、担任まで速やかに提出してください。保護者等の押印が必要なものもありますので、必ず押印の確認をお願いします。また、交付された証明書などは、なくしたり、汚したり、破損しないように丁寧に取り扱ってください。

しよねがい しよとどけ 諸願・諸届		びこう てつづ なが 備考（手続きの流れなど）	
じむてつづ 事務手続き関係	せいとうしんじょうじこういどうとどけ 生徒等身上事項異動届 なまえ じゅうしよ など へんこう （名前や住所等の変更があったときに）	ほごしゃ せいと 保護者・生徒の なまえ じゅうしよ へんこう 名前・住所の変更の場合	じゅうしよ こうてきしよるい 住所のわかる公的書類 ※1 と げんざいつか せいとしょう いっしよ つ 現在使っている生徒証も一緒に付ける （※1 住民票のコピー、住民票記載事項証明書、在留カードのコピー（住所変更がしてあること）等）
		せいと つうがくくかん 生徒の通学区間の へんこう ばあい 変更の場合	げんざいつか せいとしょう いっしよ つ 現在使っている生徒証も一緒に付ける
	せいとしょうさいこうふねがい 生徒証再交付願	しゃしん てんぷ せいとしょう だいし いっしよ つ 写真を添付した生徒証の台紙も一緒に付ける	
	ざいがくしょうめいしよこうふねがい 在学証明書交付願	ひつよう ひ なのかまえ ていしゅつ 必要とする日の7日前までに提出する	
しめいしょ 証明書の交付関係	せいと りょかく うんちん わりびきしょう 生徒 旅客 運賃 割引証 がくわりしょう こうふねがい （学割証）交付願	りょこうとどけ いっしよ つ ひつよう ひ なのかまえ ていしゅつ 旅行届も一緒に付け、必要とする日の7日前までに提出する。ただし、長期休業中に使用する分については指定されたしめきりまでに提出する	
	しょうめいしよとうこうふねがい 証明書等交付願 ちょうさしよ すいせんしよ せいせき （調査書、推薦書、成績証明書、単位修得証明書がほしいときに）	ひつよう ひ なのかまえ ていしゅつ 必要とする日の7日前までに提出する	
がくせいのくつ 学校生活を送るうえでの諸願、諸届	つうしょう しよねがい 通称使用願	ほごしゃ しよめい ひつよう 保護者の署名が必要です	
	き びきねがい 忌引願	き び はっせい たんにん れんらく 忌引きが発生したときは、担任に連絡する ひづけ ばしよ かいそうれいじょう うつ ひつよう 日付や場所がわかる会葬礼状の写しが必要です	
	こうけつねがい 公欠願	こもん はや そうだん 顧問に早めに相談する	
	しゅっせきてい し ねがい 出席停止願	がっこうほけんあんぜんほう とど で りょうしゅうしよ しんりょうめいさいしよ 学校保健安全法による届け出については、領収書、診療明細書等の医療機関等が発行する書類の写しが必要です	
	とどけ アルバイト届	ほごしゃ しよめい ひつよう 保護者の署名が必要です	
	じ てんしゃつうがくきよか ねがい しんせい 自転車通学許可願（申請）	ほうはんとうろく す じてんしゃ つうがく かぎ 防犯登録を済ませた自転車での通学に限る ほごしゃ しよめい ひつよう 保護者の署名が必要です	
	じ こ ほうこくしよ 事故報告書	こうつう じ こ ていしゅつ 交通事故にあったときに提出する	
	は そんとどけ 破損届	こうない しせつ びひん こわ ていしゅつ 校内の施設、備品を壊してしまったときに提出する※2 （※2 状況によっては、修理費用などを負担してもらうこともある）	
	い しつぶつ しゅとくぶつとどけ 遺失物・取得物届	もの な お もの ひろ ていしゅつ 物を無くしたり、落とし物を拾ったときに提出する	
	りょこうとどけ 旅行届	ほごしゃ しよめい ひつよう 保護者の署名が必要です	

◎ 担任に相談し手続きを行ってください。手続きに日数がかかるものもあります。

せいとしょう と あつか
(2) 生徒証の取り扱いについて

せいとしょう ほんこう せいと しょうめい つうがくていきけん こうにゅう しょう
生徒証は、本校の生徒であることを証明するものであり、通学定期券を購入するときにも使用しますの
ざいがくちゅう つね けいたい そつぎょう たいせつ あつか
で、在学中は常に携帯し、卒業まで大切に扱ってください。

なくしたり、よご 汚してしまったり、はそん 破損してしまったりしたときは、ただちにさいはっこう 再発行の手続きをとってください。

そつぎょう てん たいがくなど ほんこう がくせき うしな ばあい すみ へんきやく
また、卒業および転・退学等をして本校の学籍を失った場合は、速やかに返却してください。

